



七つ星

校訓 「志高く」



着衣泳体験の様子(2年生)

夏休みを前に

校長 前田 倍成

19日(金)は1学期の終業式。子どもたちが待ちに待った夏休みに入ります。ぜひ次のようなことに十分に気をつけて、楽しく、安全に夏休みを過ごしたいものです。

なお、『夏休みの生活』についてもご案内いたしますので併せてご確認願います。

【交通事故】

学校では常日頃より交通事故への注意喚起を行ってきております。7月の全校集会でも子どもたちに話しました。また「生徒指導だより」,「夏休みの生活」にも詳しく掲載しておりますのでご参照ください(学校HPでご覧になれます)。

【水難事故】 石川県警察本部からのお知らせ

けいさつからののお知らせ
 ~水の事故にあわないように気をつけよう~

これから夏に向けて、海や川などで遊ぶことが多くなります。
 水の事故にあわないための「3つご約束」とのお約束、知っていますか?

~らっこ警部とのお約束~

① ライフジャケットを着よう!!

② つねに保護者の目が届くところで遊ぼう!!

③ こどもだけで海・川などへ行かない!!

この三つの約束をしっかり守って、みんなの命を安全に海や川などで遊ばせよう!

**おぼれている人がいたら
 すぐ大人の人に知らせよう!**

【不審者等】 子ども安全対策 石川県警察本部



行かない

知らない人についていかない

乗らない

知らない人の車に乗らない

大声でさけぶ

「助けて!」と大きな声を出したり、防犯ブザーを鳴らす

すぐにげる

こわかったら大人がいる方にすぐにする

知らせる

どんな人が何をしたら、家の人に知らせるくるまのナンバーを覚えて知らせる



【心の不安】

夏休み中では、サマースクールや全校登校日などで子どもたちの顔を見ることができません。ご家庭でもお子様の様子や小さな変化に気をつけられ見守ってくださることと思います。もしも気になることや心配なことがある場合は、いつでも学校にご相談いただけるようお願いいたします。

文部科学省によれば、全国的に児童生徒の自殺については引き続き憂慮すべき状況にあり（令和6年の児童生徒の自殺者数は、1月から5月までの暫定値で182人（令和6年同期間：186人）、特に、9月1日や、8～10月など「学校の長期休業明けにかけて増加する傾向」が未だ続いているとのことです（文部科学省 令和6年7月12日付「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」）。

法務局では、この長期休業が明ける期間に当たる8月21日（水）～8月27日（火）の7日間を『全国一斉「こどもの人権相談」強化週間』とし、子どもを巡る人権相談を文字通り強化する取組を実施します。過日、3年生に周知用クリアファイルを配付いたしましたとおりです。

この、あってはならない事態を未然に防止し、尊い命を救うためにも、学校、家庭、地域が連携し協力し合うことが非常に大切です。以下、主な電話相談窓口等を紹介します。

◇子どもの人権 110番：0120-007-110 ※月～金 午前8:30～午後5:15

◇子どもの人権 SOS—eメール：https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html

◇子どもの人権 SOS ミニレター：学校には用紙があります 以上、法務局

◇24時間子ども SOS ダイヤル：0120-0-78310 ^{なやみいおう} 文部科学省

◇チャイルドライン：0120-99-7777 ※毎日 午後4:00～午後9:00
NPO チャイルドライン支援センター

—— 保護者の皆様へ ——

◇ 学校閉庁日（8月13～16日）の緊急連絡について

志賀町教育委員会の通知でお知らせしておりますように、教員の多忙化改善の一環として上記のとおり学校閉庁日が設けられています。

この期間、教職員は学校に出勤しておりません。万一、事故や事件等で緊急連絡の必要が生じた場合は、次の連絡先にお知らせください。また、土・日・祝日においても同様の対応をお願いいたします。

志賀町役場：32-1111

どうぞ皆様のご理解とご協力をお願いします。

